

事業番号	057
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	鳥獣関係対策事業					担当部	市民産業部			
	会計区分	一般会計			事業類型	一般	担当課	農政課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	農業振興係		
	総合計画 分野別計画	主目的	6 産業振興		28 農業		2 農地の保全に努める				
		副目的									
	予算区分	款	6	項	1	目	3	大	5	中	1
	根拠法令・個別計画	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	鳥獣等による生活環境、農業の生態系に係る被害を防止する。									
	内容 (手段)	<p>○24年度実施内容 市民へ捕獲箱貸し出しにより、ヌートリア・アライグマ等の処理を実施した。ハチは業者を紹介する。(スズメバチは1万円の補助、ミツバチは5千円の補助、また足長バチは補助無し ※但し、高さ等困難な場所での処理は、加算額が発生する。) ヌートリア等の捕獲は無料(職員が捕獲箱を設置し、捕獲後回収する。) カラスの捕獲については、業者委託した。小牧山のカラスについて専門家による実態調査を行った。シルバー人材センターに委託してジャンボタニシの駆除を実施した。</p> <p>【24年度直接経費の内訳】 講師謝礼(153千円) ハチの処理謝礼(1,250千円) 普通旅費(1千円) 消耗品費(3千円) 有害鳥獣駆除委託料(2,824千円) 小牧市猟友会 1,334,550円(カラスの他、イノシシ、ヌートリア等を含む) 中部環境サービス(株)委託分 1,249,500円 移入種駆除委託料(847千円) ※ジャンボタニシ駆除 備品購入費(249千円)</p> <p>【25年度直接経費の内訳】 講師謝礼(210千円) ハチの処理謝礼(1,475千円) 普通旅費(6千円) 消耗品費(34千円) 有害鳥獣駆除委託料(4,015千円) 有害鳥獣処理委託料 180,000円 小牧市猟友会 1,335,000円(カラスの他、イノシシ、ヌートリア等を含む) カラス駆除委託料 2,500,000円 移入種駆除委託料(591千円) ※ジャンボタニシ駆除 業務用備品購入費(500千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額	
コスト	費用	直接経費	千円	4,427	5,657	5,328	6,831
	正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費	千円	1,066	1,066	1,066	1,066
	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計		千円	5,493	6,723	6,394	7,897
対前年比		%		122.3	95.1	123.5	
財源	一般財源	千円	5,493	6,723	5,547	7,897	
	国・県支出金	千円	0	0	847	0	
	その他財源	千円	0	0	0	0	

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	ハチの処理補助件数	件	目標		—	—	—
実績				87	95	125	
ヌートリア・アライグマの捕獲	匹	目標		—	—	—	—
		実績		17	26	50	
カラスの捕獲機設置件数	件	目標		—	—	—	—
		実績		2	2	2	
績	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	カラスの捕獲数	羽	目標		700	700	700
実績				671	808	812	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	市民生活及び農作物への被害防止するため、ヌートリア等の捕獲駆除を実施し一定の効果をおげることができた。 ジャンボタニシについても、シルバー人材センターに委託しジャンボタニシの卵の駆除を行い一定の効果をおげることができた。	
		事業実施における課題	ヌートリア等の捕獲について、現在、捕獲檻の貸出、回収のすべての作業を農政課職員で行い相当の時間を費やしている。 ハチ駆除については、補助制度を廃止する自治体も出てきていることから、今後の事業のあり方を見直す必要がある。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	事業を縮小・廃止すると、カラス・ヌートリアなどによる農作物への被害が拡大し市民生活に影響を及ぼす。	
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	小牧山のカラスが異常に多いことが問題になっているので、平成25年度から捕獲檻をもう一台増やすこととした。	
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	昨今、有害鳥獣への市民の関心が高くなっており、事業を縮小するわけにはいかない状況にあるため。		
	26年度以降の改善案	仕事の効率化によりヌートリア等の害獣駆除について、捕獲檻の設置、回収、害獣の駆除・処理の一連の作業を専門業者に委託する。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。